

令和7年度「成年後見制度における法人後見に関する団体調査」実施要綱

1. 調査目的 今後二戸地域では、成年後見制度が必要な認知症高齢者や障がい者が増加することが予想されている。その反面後見人等を担う社会資源が不足する地域でもある。このような状況を踏まえ、判断能力が低下してもその人らしい人生を送ることができる地域をめざし、後見人等を担う社会資源を確保することを目的とし本調査を実施する。

2. 対象団体 二戸地域内に事業所を置く社会福祉法人及び特定非営利活動法人

3. 調査方法 (1)団体に対し郵送にて調査を依頼する。

【調査票様式をHPに掲載】

(2)団体において調査票に記入の上メールで回答を求める。

メール送信が難しい場合はFAXにて回答を求める。

【回答期限：令和7年7月31日（木）】

(3)回答調査票を事務局にて集計する。

4. 調査項目 (1)団体の名称

(2)成年後見制度及び法人後見の理解及び必要性

(3)法人後見に取り組む方向性

(4)成年後見制度の利用促進にかかる現状及び課題 等

5. その他 調査結果については、回答協力いただいた団体へ提供する。

5. 事務局 本調査に係る事務局を特定非営利活動法人カシオペア権利擁護支援センターとする。

〒028-6103 岩手県二戸市石切所字川原46番地1

TEL：0195-43-3042 FAX：0195-43-3043

HPアドレス：<https://www.cassiopeia-center.jp/>

メールアドレス：cassiopeia.kenri@aioros.ocn.ne.jp

